

令和元年度 社会福祉法人希望の家 事業報告書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

I 法人の運営状況

1. 理事会の開催

理事会名・開催日	理事	監事	議 題
第239回 令和元年6月4日	7	1	<ul style="list-style-type: none"> ・施設業務報告 ・平成30年度事業報告について ・平成30年度決算と監査報告について ・令和元年度第1回補正予算について ・役員候補者の推薦について ・役員等報酬規程の改正について ・評議員会の招集事項 (その他報告事項) ・平成30年度社会福祉充実残額の算定結果
第240回 令和元年6月21日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の業務の執行状況に関する報告 ・希望の家理事長の選定について (その他報告事項) ・利用者の件他
第241回 令和元年12月11日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の業務の執行状況に関する報告 ・施設業務報告 ・令和元年度第2回補正予算 ・評議員の招集事項 (その他報告事項) ・特殊浴槽設置工事について ・新館電子錠の設置について ・給食業務について
第242回 令和2年3月3日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の変更及び定款細則の改正について ・給与規程の改正 ・評議員選任・解任委員会運営細則の改正 ・調理済み食材の導入について (協議事項) ・令和2年度予算の主な事業等について (報告事項) ・社会福祉法人指導監査 ・虐待事例について ・旧G Hみどりの耐震診断結果について
第243回 令和2年3月13日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・施設業務報告 ・令和元年度第3回補正予算 ・令和2年度事業計画案及び予算案 ・評議員会の招集事項 ・次長の選任について (協議事項) ・社会福祉法人希望の家の理念について (その他報告事項) ・虐待事例について

2. 監査の実施

実施者	監査内容・実施日	指摘及び報告事項
法人内部監査 (希望の家監事)	平成30年度事業及び決算 令和元年5月28日	なし
社会福祉法人指導監査 (倉吉市)	社会福祉法に沿って 令和2年1月15日	[指摘事項] ・理事長の変更登記が、変更が生じたときから2週間以上経過 ・資金収支計算書において予算額と決算額の乖離が大きい科目が散見 ・財産目録が様式に従っていない (令和2年1月27日提出)
障害者支援施設の監査 (鳥取県)	希望の家(施設入所支援、 生活介護、短期入所) 令和2年3月4日	[報告を要する内容] ・虐待に関する再発防止策 (令和2年4月14日提出)

3. 評議員会の開催

評議員会名・開催日	評議員	監事	議 題
第37回(定時評議員会) 令和元年6月19日	8	1	・平成30年度事業報告 ・平成30年度決算報告及び監査報告 ・令和元年度第1回補正予算について ・役員を選任について ・役員等報酬規程の改正について (報告事項) ・平成30年度社会福祉充実残額の算定結果
第38回 令和元年12月19日	8	2	・令和元年度第2回補正予算 (その他) ・理事長の選定結果について
第39回 令和2年3月24日	8	1	・定款の変更について ・令和元年度第3回補正予算 ・令和2年度事業計画及び予算 (その他) ・調理済み食材の導入について ・旧GHみどりの耐震診断結果について ・虐待事例について

II 各事業の報告

* 1～6までは別紙事業報告書参照

1. 障害者支援施設 希望の家
2. 障害者支援施設 若竹の家
3. つつじ作業所
4. グループホーム希望の家
5. 短期入所事業
6. 日中一時支援事業
7. その他(個別支援計画)

利用者個々に支援計画を立て、それに基づいて支援を行った。その支援計画については、利用者・保護者等に説明し同意を頂いた上で実施。

説明会	期 日	保護者等参加人数
前期支援計画説明会	5月25～27日	27名
後期支援計画説明会	11月8, 10, 11日	29名

Ⅲ 運営管理の状況

1. 各利用率他

サービス区分	令和元年度	平成30年度
	実績	実績
施設入所支援 (希望の家)	96.7%	95.7%
生活介護 (〃)	90.0%	90.0%
短期入所延べ利用日数 (〃)	—	7日 (1名)
日中一時延べ利用日数 (〃)	5日 (1名)	3日 (1名)
施設入所支援 (若竹の家)	89.5%	106.3%
生活介護 (〃)	94.3%	95.6%
短期入所延べ利用日数 (〃)	56日 (3人)	349日 (2人)
就労継続B型 (つつじ作業所)	61.3%	55.9%
共同生活援助 (グループホーム)	87.8%	81.9%

2. 地域との関わり

項目	内容	回数
実習受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・白兔養護学校体験実習 ・鳥取短大施設実習 ・倉吉養護学校体験実習 	1回 (5月) 2回 (6月, 8月) 7回 (6月, 10月, 11月, 2月)
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・希望太鼓出演 ・明倫小学校との交流 ・倉吉西中学校との交流 ・第16回きぼうまつり ・近隣神社の清掃活動 ・あいサポート関係作品出品 	4回 (7月, 10月, 11月, 12月) 1回 (10月) 1回 (10月) 1回 (10月) 2回 (10月, 12月) 2回 (12月, 1月)
ボランティアの受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふたば会 (裁縫) ・桃源歌謡クラブ (歌) ・本町公民館 (踊り) ・しゃぼん玉 (読み聞かせの会) ・倉吉信用金庫 (清掃) 	毎月1回程度 2回 (9月, 12月) 1回 (6月) 1回 (7月) 1回 (12月)
公益的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会 ・公益的活動—引っ越し手伝い ・〃 —こども食堂手伝い ・市社協特別賛助会員 	1回 (9月) 1回 (12月) 6回 (5月, 7月~9月, 2月, 3月)

3. 防災管理

1) 各種訓練等の実施

各種訓練等	実施月・回数等
消防設備点検	2回 (5月, 10月)
総合防災訓練	1回 (5月)
避難訓練 (施設)	3回 (5月, 11月, 12月)
避難訓練 (グループホーム)	2回 (7月, 12月)
夜間を想定した職員の訓練	1回 (8月)
救命講習	5回 (8~9月 : 16名参加)

2) グループホームの災害対応等について

災 害 名	月 日	避 難 対 応 等
台風10号	8月15日	・午前9時、GH利用者は本体施設に避難（1泊） ・職員8名対応、公用車2台使用、夜勤者1名配置
台風17号	9月22日	・午後4時、GH利用者は本体施設に避難（1泊） ・職員6名対応、公用車2台使用
台風19号	10月12日	・避難せず、GHで生活 ・職員1名をGHせきがねに配置

3) 新型コロナウイルス感染症への対応

この感染症の世界的な大流行（3/11）の報道や国・県からの事務連絡を受け、当法人も3月11日以降の理事会・評議員会を市内の会議室を借りての開催、施設内の消毒、そして職員の手洗い・マスク着用等々、感染予防対策に取り組んだところです。次年度へ続く緊急な課題です。

4. 職員研修

目標	・施設内研修及び外部研修による職員の育成
施設内研修	・重要な研修（虐待防止、感染症対策など）については、全職員に周知するため数回に分けて実施 ・講師を招いて健康づくり講習会を2回に分けて実施（7月、8月） ・講師を招いてメンタルヘルス講習会を実施（8月）
施設外研修	・法令遵守、専門性向上、各階層別、資格取得、そして各種大会に職員構成、配置、経験等を見ながら参加、派遣 ・強度行動障がい支援者養成基礎研修に6名参加（7月、8月で3日間）

（その他）各種受賞者

・鳥取県社協会長表彰

1名

・倉吉市社協会長表彰

1名

IV 経営管理の状況

1. 財務状況

別紙決算書のとおり

2. 主な施設整備・修繕等の実績

（単位：千円）

名 称	執 行 額	備 考
旧GH擁壁補強工事	2,000	
公用車（普通小型ワゴン車）	864	
防犯カメラ設置	669	
グラウンド横ハウス撤去	486	
希・食堂手洗い温水器（2台）	345	
若・日中活動室改修工事	313	
シャワー温浴システム（1台）	114	

V 年間行事の実施状況（別紙参照）

指定障害者支援施設 希望の家 事業報告

令和2年3月31日

1. 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2. 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3. 設立経過

昭和33年10月1日に生活保護法による「更生施設（定員30名）」として事業を開始。その後、昭和35年4月に「(旧)精神薄弱者福祉法」施行と同時に全国で2番目の「援護施設」として認可をうける。平成20年10月には創立五十周年の式典を行なう。

平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害者支援施設 希望の家となる。

4. 運営方針

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行なう。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設障害福祉サービスを提供するように努める。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行ない、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行なう者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5. 利用者定員他

- (1) 施設入所定員 38名
現員 37名（男性 17名 女性 20名）
1月に女性利用者1名退所。
- (2) 生活介護定員 40名
現員 36名（男性 16名 女性 20名）
- (3) 平均年齢（施設入所）
59.7歳（男性 54.0歳 女性 64.6歳）
- (4) 平均障害支援区分 4.9

6. 職員組織

35名（所長、次長各1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、看護師、事務員各3名、調理員6名、生活支援員19名：兼務有）

7. 支援の概要

(1) 生活介護(日中の支援)

障害や年齢・適性・希望等を配慮しながら、農業班、加工班、きらく班、清和班の4つのグループの中で創作活動や生産的活動の機会を提供した。

日常生活に必要な訓練並びに情緒の安定と身の自立を図ることに重点を置いた支援等を行なった。また、外出や買物等、地域生活を意識した支援に努めた。

利用者の教養・娯楽については、自治会や施設主催の各種行事や喫茶等の余暇支援を通して行なった。

(2) 施設入所支援（夜間、休日等の支援）

安心・安全な暮らしを送ることが出来るように、支援体制の見直しや支援方法を工夫を行った。

(3) 保健給食

ア 保健

利用者の障害の重度化・多様化、高齢化に対応するため、疾病予防、健康の維持・管理に努めた。また、総合健診をはじめ、各種検診等を実施し、疾病の早期発見・予防に努めた。

イ 給食

栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事・ソフト食、とろみ・刻み食、選択メニュー、行事食等を提供した。

(4) 衛生管理

毎日朝夕2回の清掃・消毒、定期的な大掃除等によって施設内外を清潔に保ち、利用者の入浴支援も毎日行なった。

(5) 苦情解決・虐待防止

上記のための委員会にて、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等に積極的に参加した。しかし、2月に虐待事案が一件発生した。

(6) 施設設備

居室や食堂等のカーテンを更新した。また、利用者からの要望により食堂の手洗い場に温水器を設置し、生活環境の充実を図った。

風呂場にシャワー温浴システムを設置し、全身浴の困難な利用者等に利用していただいた。

指定障害者支援施設 若竹の家 事業報告

令和2年3月31日

1 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3 設立経過

平成9年4月、更生施設「希望の家」から分離・独立し、授産施設「若竹の家」として定員30名で出発。平成17年10月のグループホーム立ち上げに伴い、「通所部」を併設。平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害者支援施設 若竹の家となる。

4 運営方針

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行なう。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設障害福祉サービスを提供するように努める。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行ない、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行なう者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5 利用者定員

- (1) 施設入所定員 26名
現員 25名（男性 18名 女性 7名）
※12/3 から 2/27 まで 24名（男性 17名 女性 7名）
12月に1名退所（他サービス利用）
2月に1名入所
- (2) 生活介護定員 30名
現員 31名（男性 21名 女性 10名）
- (3) 平均年齢（施設入所）
56.5歳（男性 56.6歳 女性 56.4歳）
- (4) 平均障害支援区分 3.72

- 6 職員組織 26名（所長、次長、サービス管理責任者、栄養士各1名、看護師、事務員各3名、調理員6名、生活支援員10名：兼務有）

7 支援の概要

(1) 生活介護（日中の支援）

障害や年齢・適性・希望等を配慮しながら、農業班、受託加工班、スマイル班、オアシス班の4つの活動班の中で生産活動や創作的活動の機会を提供した。また、近隣の神社清掃を年数回実施し地域への奉仕活動も行なった。

(2) 施設入所支援（夜間、休日の支援）

日常生活に必要な訓練並びに情緒の安定と身の自立を図ることに重点を置いた支援を行った。また、社会性の拡大・余暇活動・地域交流等の取組みも実施した。

(3) 保健給食

ア 保健

利用者の障害の重度化・多様化、高齢化に対応するため、疾病予防、健康の維持・管理に努めた。

インフルエンザおよび感染性胃腸炎については、罹患者はありませんでした。

イ 給食

栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事ーソフト食、とろみ・刻み食、選択メニュー、行事食等を提供した。

(4) 衛生管理

毎日朝夕2回の清掃・消毒、定期的な大掃除等によって施設内外を清潔に保ち、利用者の入浴支援も毎日行なった。

(5) 苦情解決・虐待防止

上記のための委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等に積極的に参加した。

(6) 施設設備

スマイル班作業室の内裝修繕工事・畳替えを行い、活動環境を整えた。

障害福祉サービス事業所 つつじ作業所 事業報告

令和2年3月31日現在

- 1 所在地 倉吉市みどり町3576番地1
- 2 設置主体 社会福祉法人 希望の家
- 3 設置経過

平成23年10月1日に「障害者自立支援法」(現在、障害者総合支援法)による新体系に移行し、障害福祉サービス事業所 つつじ作業所を設立する。

4 運営方針

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、障害者自立支援法施行規則第22条第1項に規定する者に対して就労の機会を提供するとともに、通所により生産活動その他の活動の機会を提供する事を通じて知識及び能力のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。また一般就労に必要な知識・能力が高まった者は一般就労への移行に向けて支援をする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って就労継続支援(B型)を提供するように努める。
- (3) 出来る限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5 利用者定員他

- (1) 定員 20名
現員 15名(男性 11名 女性 4名)
- (2) 平均年齢 58.6歳
- (3) 平均障害支援区分 2.8

- 6 職員組織 7名(所長、次長、サービス管理責任者、事務員、職業指導員、生活支援員、目標工賃達成指導員各1名)

7 施設の概要

- (1) 報酬について

今年度の基本報酬は、昨年度の平均工賃月額約26,800円に応じて609単位となり、昨年度(597単位)より1ランク上がりました。

(2) 就労支援

今年度の作業種・内容は、昨年度と同様に施設外就労と施設内作業の2本立てで、前者はワークスくらよしでのペットフードの袋詰め作業と宝製菓(株)倉吉工場での清掃作業、後者は石田紙器(株)の紙箱折り、(有)ドアーズのペットフード切り作業、(株)トンボ倉吉工房の封筒作業を中心として取組んだ。その他には障がい者優先調達推進法による倉吉市からの受注作業も加えて就労の機会を提供した。

その結果、今年度の就労支援事業収益は約4,040(千円)で、予算の約104%に当たり、利用者へ支払う平均工賃月額額は約26,000円とほぼ昨年並みを維持できたところです。

(3) 保健給食

ア 保健

毎朝、担当職員が健康チェックを実施し、必要に応じて医務と連携。日中活動の中でも健康面・安全面を重視した。

イ 給食

栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事(選択メニュー、行事食等)を提供した。

(4) 衛生管理

毎日朝夕2回の清掃・消毒等によって作業場、施設内外を清潔に務めた。

(5) 苦情解決・虐待防止

上記のための委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等にも積極的に参加した。

共同生活援助事業所 グループホーム希望の家 事業報告

令和2年3月31日現在

1 設置主体 社会福祉法人 希望の家

2 各グループホームの名称及び所在地

- (1) グループホーム たきがわ
住所 倉吉市関金町関金宿 1448 - 8
開設日 平成21年4月7日
- (2) グループホーム せきがね
住所 倉吉市関金町関金宿 1448 - 8
開設日 平成21年4月7日
- (3) グループホーム みどり
住所 倉吉しみどり町 3184 - 2
開設日 平成31年4月1日

3 設立経過

平成17年10月に地域生活援助事業所グループホームみどり（男性4名）として開設。平成18年10月にグループホームいわき（女性2名）も開設（平成21年3月まで）し、共同生活援助事業所グループホーム希望の家として事業運営。平成21年4月たきがわ、せきがね両ホームの新規開設に伴い、一体型共同生活援助事業所 グループホーム希望の家とする。平成26年4月法改正に伴い、グループホーム希望の家に名称変更する。

グループホームみどりについては、平成28年10月21日の鳥取県中部地震により被災した為、事業を廃止したが、今年度、住所を移し新規に事業を開始した。

4 運営方針

- (1) 利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の心身その他の状況及びその置かれている環境に応じて、共同生活住居において食事の提供、相談その他日常生活上の援助を適切に行なう。
- (2) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

5 利用定員他

- (1) グループホーム たきがわ 6名(男性) 現員5名
※4月現員 5名 5月 1名増
12月 1名減(死去)
- (2) グループホーム せきがね 6名(男性) 現員6名
- (3) グループホーム みどり 5名(女性) 現員4名
- (4) 平均年齢 62.5歳
- (5) 平均支援区分 3.0

6 職員配置及び支援体制

- (1) 職員数 13名(所長、次長、サービス管理責任者2名、看護師2名、生活支援員1名、生活支援員兼世話人5名、夜間世話人4名:兼務有)
- (2) 支援体制 世話人5名で、3ホームをローテーションして勤務し、たきがわ・せきがねに1名、みどりに1名夜間世話人を配置。また、週1回看護師が訪問。

7 支援の概要

- (1) 利用者が、安心して楽しく生活できる支援、環境を整える。
 - ア 世話人と連携を図りながら、個別のケースに対応する。
 - イ 世話人との連絡会を定期的に関き、利用者の理解を深め支援の質の向上を図る。
 - ウ 世話人研修(県主催)への参加。
 - エ 休日支援で買物等に対応。
 - オ 避難訓練、消防点検等、防災に関する取り組みを実施。
- (2) 地域住民、自治会等への理解と協力を求め、連携して支援できる体制を構築する。(地域の行事、清掃活動等への参加)
- (3) 利用者の健康、精神面の状態を把握し、其々の事業所と連携を図りながら対応する。
 - ① 若竹の家(生活介護)利用 5名 (1名併用)
 - ② つつじ作業所(就労系)利用 11名 (1名併用)2月にグループホームたきがわでインフルエンザA型罹患者が2名ありました。
- (4) 土砂災害警戒区域指定による避難確保および対応を図る。
8/15、9/22 希望の家へ避難

指定短期入所事業所 希望の家 事業報告

// // 若竹の家 事業報告

令和2年3月31日現在

1 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3 運営方針

- (1) 利用者の身体その他の状況及びそのおかれている環境に応じて、必要な介護及び保護を適切に行なう。
- (2) 利用者の必要なときに必要な短期入所の提供ができるように努める。
- (3) 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害者福祉サービス事業者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

4 入所定員

- (1) 希望の家 空床型
- (2) 若竹の家 併設型（2名）及び空床型

5 利用状況

今年度の利用は、希望の家は利用なし。

若竹の家は4名（男性3名、女性1名）で、延べ利用日数は56日でした。

日中一時支援事業 希望の家 事業報告

令和2年3月31日現在

1 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3 運営方針

- (1) 利用者の身体その他の状況及びそのおかれている環境に応じて、必要な介護及び保護を適切に行なう。
- (2) 利用者の必要なときに必要な日中一時支援サービス(日中受入型)の提供ができるように努める。
- (3) 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害者福祉サービス事業者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

4 利用定員

4 名

5 利用状況

今年度は、5、6、11、3月に各1名(男性)の利用があり、延べ利用日数5日でした。

令和元年度年間行事等実施状況

	行事		理事会・研修会		防災訓練		健診・安全衛生		その他	
	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容
4月	5	辞令交付	16	県知福協代議員会	17	防火管理講習会			1	GH みどり開設
	8	新年度編成	18	中国地区施設長会議（～19）					7	保護者会総会
	11	各職員会（17日）	24	県就労協理事会・総会					15	GH 世話人連絡会
5月	23	公益的取組（子ども食堂）	10	県知福協施設長会	22	総合防災訓練			24	白兎養護学校実習
	25	前期支援計画説明会（～27）	28	法人内部監査	22	消防設備点検（～23）				
	31	ひまわり保育園との交流会	31	県障害者就労事業振興センター総会						
6月	12	家族交流会	3	食中毒・感染症発生予防研修会					3	鳥短大実習（～15）
	27	アピリンビック鳥取大会	4	239 理事会					24	倉吉養護学校実習（～25）
			19	37 定時評議員会						
			21	240 理事会						
			25	苦情解決事業研修						
		25	サービス管理責任者研修（～26）							
7月		利用者前期慰労会（7～8月）	10	健康づくり講習会①	27	GH 避難訓練			1	さぼろ紙発行①
	6	親善球技大会	16	障がい者虐待防止研修会			6	総合健診	2	福部町里帰り事業
	11	若竹宿泊レク（～12）	18	キャリアパス対応生涯研修					20	みどり町夏祭り
	15	ふれんず大会	23	てんかん講座（～24）					25	後援会総会
	24	若竹ダイキョウキャンプ	25	強度行動障がい支援者養成研修						
25	公益的取組（子ども食堂）	25	中四国職員研究協議会（～26）							

	行事		理事会・研修会		防災訓練		健診・安全衛生		その他	
8月	10	帰省日	30	安全運転管理者等法定講習	26	夜間想定避難訓練			19	鳥短大実習(～31)
	16	帰所日	27	防犯講習(施設内)					19	救命講習(22)
	22	公益的取組(子ども食堂)	29	強度行動障がい支援者養成研修					31	めいりん祭り
			30	メンタルヘルス研修(施設内)						
				障害者差別解消法研修会						
9月			6	苦情受付担当者研修会			27	総合健診	13	みどり町人権学習
	11	親睦旅行(9～11月)	6	サービス管理責任者基礎研修						会
	20	中国地区親善球技大会	27	福祉現場の看護職員研修会(30)					15	倉吉市集会
	26	公益的取組(子ども食堂)							17	救命講習(19)
									18	県民総合福祉大会
10月	5	手をつなぐスポーツ祭り	7	県就労協職員研修会	23	消防設備点検			3	明倫小との交流会
	9	八幡神社清掃	17	公益的取組相談員研修会		(～24)			7	八頭町里帰り事業
	26	第16回きぼうまつり	17	中四国就労施設施設長研修(～18)					11	倉吉西中体験学習
			24	会計実務研修					21	倉吉養護学校実習
			27	認知症看護研修						(23・24)
										(29～11/1)
11月	8	後期支援計画説明会(～11)	6	介護の入門的研修(～7)	7	避難訓練	5	内科検診・インフルエンザ予防接種(14)	6	佐治町慰問
			8	障がい分野別基礎研修					11	倉吉養護学校実習
			11	現場方向上研修(～12)						(11・12・13)
			20	グループホーム世話人等研修会					20	保護者会研修会
			25	感染症・結核予防対策研修会						
			28	中四国就労協職員研修会(～29)						

12月	行事		理事会・研修会	防災訓練	健診・安全衛生		その他	
	6	7			4	1	きぼう紙発行②	
8	各事業所忘年会 (14)	7	てんかん講座	4	避難訓練 (地震)		1	
12	中部あいさポートフェスタ	10	障がい者虐待防止・権利擁護研修					
13	八幡神社清掃	11	241 理事会					
26	公益的取組 (引越し)	19	障がい者 GH 世話人等研修会					
27	もちつき	20	38 評議員会					
1月	仕事納め	20	県知福協施設長会 / 職員研修会					
4	仕事始め	14	鳥取県栄養管理研修会			8	12	みどり町とんど
21	各職員会(27日)	30	中国地区障害者支援施設部会研修会 (31)			9	12	あいさポート鳥取 フォーラム
27	公益的取組 (子ども食堂)	14	社会福祉法人 経営管理研修会				15	法人指導監査 (倉吉市)
28	会食イベント	18	県知福協施設長会				25	倉吉養護学校実習 (~26)
3月	第三者委員との連絡会	3	242 理事会				1	きぼう紙発行③
26	公益的取組 (子ども食堂)	13	243 理事会				4	施設監査 (県)
31	柵卸(つじ作業所)	19	県知福協 理事会				17	GH 世話人連絡会
		19	県知福協 施設長会					
		24	39 評議員会					